

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp/		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日設立 平成23年4月1日公益財団法人へ移行		
代表者	理事長 森岡 豊	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8%
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業等を行うとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

【事業規模】

(単位:千円)

事業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
(1) 暴力団員不当行為防止・被害者等救済事業	22,281	21,331	21,482	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	22,281	21,331	21,482	事業費
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業の概要】

- (1) ・ 暴力団に関する相談を無料で受け付けるなどの活動
 ・ 暴力団排除意識の高揚及びセンターの事業内容等について県民の理解を深めるための広報啓発などを行う活動
 ・ 三重県公安委員会からの委託を受け、企業や行政の責任者に対する被害防止のための講習などを行う活動
 ・ その他、地域、職域暴力団排除組織活動支援、保護・救済活動、暴力団影響排除・少年指導委員研修活動等

○財務概況

		(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	31,073	29,626	30,349
	経常費用	(b)	30,059	29,629	29,643
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	1,014	△ 3	706
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	0	0	△ 1,000
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	1,014	△ 3	△ 294
	当期指定正味財産増減額	(f)	0	5,000	1,000
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	1,014	4,997	706
貸借対照表	資産		1,081,551	1,086,569	1,087,300
	負債	(h)	218	239	264
		指定正味財産 (i)	1,058,100	1,063,100	1,064,100
		一般正味財産 (j)	23,233	23,230	22,936
	正味財産	(k) = (i) + (j)	1,081,333	1,086,330	1,087,036
	負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	1,081,551	1,086,569	1,087,300

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成25年度	平成26年度	平成27年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	経常比率	経常収益/経常費用	103.4%	100.0%	102.4%
	自己収益比率	自己収益/経常収益	16.3%	12.6%	16.8%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	3.3%	0.0%	2.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	0.1%	0.0%	0.1%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	67.1%	63.1%	62.7%
	管理費比率	管理費/経常費用	25.9%	28.0%	27.5%

○役職員の状況 (※派遣職員は含まない)

役職別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考	
				H27平均年齢*	H27平均年収*
常勤役員	1人	1人	1人		
うち、県退職者	1人	1人	1人		法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県派遣	0人	0人	0人		
常勤正規職員	3人	2人	2人		
うち、県退職者	2人	1人	1人		法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県派遣	1人	1人	1人		
その他職員	1人	2人	2人		業務補助職員2人
うち、県退職者	0人	1人	1人		

○県からの財政的支援など

(単位:千円)					平成25年度	平成26年度	平成27年度
委託料					2,374	2,277	2,453
補助金・助成金					0	0	0
負担金					0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)					0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)					0	0	0
計					2,374	2,277	2,453
借入金残高(期末残高)					0	0	0
債務保証額(期末残高)					0	0	0
損失補償限度額					0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)					0	0	0

○団体の目標達成状況等

●中長期経営計画の策定の有無

有	計画期間	平成23年度～平成27年度	無	策定予定時期
---	------	---------------	---	--------

●中長期経営計画による目標及びその達成状況

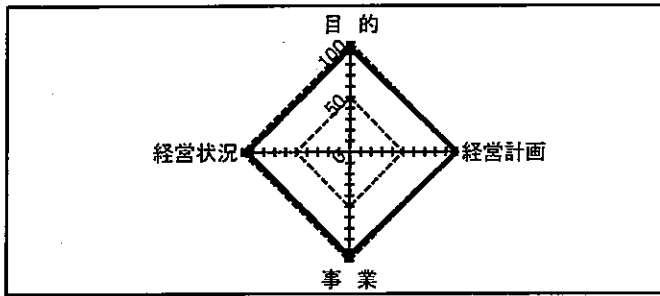
目標	実績
寄付金・賛助金の拡充を始めとする財政基盤の確立並びに関係機関・団体と連携した事業活動の充実及び広報活動の充実による認知度の高揚に努める。	不当要求防止責任者講習や各種会議等あらゆる機会を捉えた普及宣伝活動により賛助会員の拡充を図った結果、平成27年度は新規会員62会員を獲得するとともに、寄付金・賛助金についても目標数値を上回る収入を得ることができた。

●年次事業計画による達成目標

定性目標	平成27年度目標	公益財団法人として、適法かつ適格な法人経営を図るとともに、引き続き、センターの安定的財源の確保と関係機関・団体との連携強化による事業活動の充実、広報活動の充実を図る。
	平成27年度実績	厳しい債券市場の下、保有債券の大半が償還を迎え、買い換えることとなったが、県、証券会社等と検討を重ね、翌年度以降の基本財産運用益の減収を最小限度に止めた。また、寄付金・賛助金の拡充に努めた結果、数値目標を上回る寄付金・賛助金収入を得ることができた。さらに、暴力追放三重県民大会の開催を始め、地域密着生活情報誌、インターネット等を活用した広報活動など、事業活動の充実を図った。
	平成28年度目標	公益財団法人として、適法かつ適格な法人経営を図るとともに、引き続き、センターの安定的財源の確保と関係機関・団体との連携強化による事業活動の充実、広報活動の充実を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	寄付金・賛助金収入		550	万円	目標	400	400
				実績	873	511	
不当要求防止責任者講習		1,230	人	目標	1,180	1,180	1,230
				実績	1,180	1,271	

【団体自己評価結果】



A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~59%):改善を要する

	25年度		26年度		27年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	91	A	91	A	96	A
経営状況	96	A	92	A	96	A

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業構成比率は団体の目的からみて適正か	①			
2	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	6	団体が設定している目標は、目的や行政目的の達成に寄与する指標となっているか	①			
3	県との役割分担を踏まえ、団体で実施するメリットがあるか	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか	①			
4	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	8	県民に対し情報公開・情報提供しているか	①			
2. 経営計画に対する評価					比率	100	評価	A
1	経営基本方針等を定め、役員・職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか	①			
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画、年次事業計画は県の方針を反映したものとなっているか	①			
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか	①	7	計画目標達成のため、人材育成・能力開発を行っているか	①			
4	中長期経営計画と実績との差異を分析し、計画を見直しているか	①	8	計画の実施にあたり、進捗管理の体制が十分に整備されているか	①			
3. 事業に対する評価					比率	96	評価	A
1	団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか	①	6	内部統制は十分に実施されているか	①			
2	事業毎に目標を設定しているか	①	7	危機管理体制は十分に整備されているか	②			
3	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	8	組織体制は十分に整備されているか	①			
4	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	9	管理費比率及び人件費比率は適正か	①			
5	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	10	事業毎に損益を分析し、活用しているか	-			
4. 経営状況に対する評価					比率	96	評価	A
1	収支の状況は健全であるか	①	6	開発用不動産等及び有価証券等の含み損益を把握しているか	①			
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か	①			
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金返済は返済可能か	①			
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか	①			
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか	①			

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)/(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

《団体自己評価コメント》

	平成27年度コメント
目的	センターは、暴力団対策法に規定される暴力追放運動推進センターとして、公安委員会から指定を受け、同法に基づき、各種事業を実施している。 暴力団は、その組織実態を隠蔽し、社会経済情勢に応じ、資金獲得活動を多様化させている。 また、平成27年8月末に国内最大の指定暴力団六代目山口組が分裂し、現在、六代目山口組と新たに結成された神戸山口組が対立抗争の状態にあり、依然として暴力団が社会の重大な脅威となっている。 こうした状況の下、暴力団を弱体化・壊滅するためには、社会全体での暴力団排除活動が不可欠であり、その中核を担うセンターの役割及び存在意義は年々高まっている。
経営計画	中長期目標に掲げている「財政基盤の確立」を図るため、自己収益である寄付金・賛助金収入に数値目標を設定し、その拡充に努めた結果、数値目標を達成した。 また、基本財産運用益を最大の財源とし、事業規模に見合った収入を確保した。
事業	地域密着生活情報誌、ホームページ等を活用した普及宣伝活動、情勢を踏まえた各種講習、講演等を実施し、広報啓発活動の充実を図り、県民の暴排意識の高揚に努めた。 また、不当要求防止責任者講習の数値目標を達成するとともに、警察、民暴弁護士と連携した暴力相談活動、地域・職域暴排組織への支援活動等に取り組んだほか、暴力団離脱者の社会復帰対策を推進するため、平成28年2月、本県を含む14都府県間で連携協定を締結し、広域的な支援体制を構築した。
経営状況	低金利状態の長引く債券市場の影響から、基本財産運用益の減収は避けられなかったものの、平成27年度中、寄付金・賛助金収入が数値目標を上回るなど、事業規模に見合う安定した収入を得た。 県からの収入については、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はない。

総括コメント	社会における暴力団排除機運が高まりを見せる中、センターでは、各種媒体を活用した広報啓発活動に加え、六代目山口組分裂後は、各種総会、講習等において、その情勢を逐次情報提供するなど、県民生活の安全確保に向けた情報発信を積極的に推進した。また、不当要求防止責任者講習の数値目標を達成するとともに、暴力相談受理等、県民のニーズに応じた各種活動を効果的に実施したほか、暴力団離脱者の社会復帰対策を推進した。 引き続き、関係機関・団体等との連携を密にし、各種事業活動の充実を図っていくこととしている。 また、基本財産運用益の減収を踏まえ、徹底した経費削減、寄付金・賛助金の更なる拡充に努めるほか、引き続き、安定した財源確保に向け、あらゆる方策を検討していくこととしている。
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白 : 団体自己評価結果と概ね同じ評価

		25年度	26年度	27年度	平成27年度コメント
目的	団体自己評価	A	A	A	平成27年8月末に国内最大の指定暴力団六代目山口組が分裂したことに伴い、六代目山口組と新たに結成された神戸山口組との抗争が激化するなど、暴力団が社会の重大な脅威となっている。また、暴力団は、組織実態及び活動形態を一層不透明化させ、不当な資金獲得活動を図るなど、県民の平穏な生活を脅かすとともに健全な社会経済活動に悪影響を及ぼしている。このような状況下、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等の救済に関する事業を実施するセンターに対する社会的要請は以前にも増して高まっている。
	県の評価				
経営計画	団体自己評価	A	A	A	寄付金・賛助金収入の数値目標を大幅に上回る成果を上げ、また、基本財産運用益の安定的な確保と事業活動の充実が図られている。中長期経営計画が策定以来5年を経過しているため、見直しを行い、引き続き、事業の充実を図るとともに、数値目標を達成することができるように業務を運営する必要がある。
	県の評価				
事業	団体自己評価	A	A	A	主要事業の一つである不当要求防止責任者講習の数値目標を達成したほか、地域密着生活情報誌等を活用した普及宣伝活動、情勢を踏まえた講演等を実施するなど、広報啓発活動の充実が図られている。また、平成28年2月、本県を含む14都府県間で暴力団離脱者の社会復帰対策の推進を目的とした連携協定が締結され、広域的な支援体制の構築が図られている。今後も、県民ニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な事業を実施する必要がある。
	県の評価				
経営状況	団体自己評価	A	A	A	県からの収入は、不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はなく、基本財産運用益及び受取寄付金の確保により、経営状況は良好と評価できる。財政基盤の確立に向け、今後も、基本財産運用益の減収を最小限度にとどめるとともに、寄付金・賛助金の更なる拡充に努める必要がある。
	県の評価				

《知事等の総括コメント》

暴力団排除に対する県民の意識の高揚を図り、暴力団が存在しない安全で安心な地域社会の実現に向け、暴力団情勢の変化に応じ、創意工夫を凝らした広報啓発活動や警察を始めとする関係機関・団体と連携した各種暴力団排除活動を推進するなど、公益目的事業が着実に実施されている。
 今後も、暴力団排除活動の中核を担う法人として、財政基盤を確立の上、県民ニーズの把握に努め、関係機関・団体との連携を密にし、実効ある活動に取り組み、暴力団の存在しない安全で安心な地域社会の実現に寄与していくよう求める。